

第2回分科会A「経常的経費の見直し・刷新」検討結果

1 開催日時等

- (1)日 時：平成24年6月26日(火) 19時15分開始、21時終了
- (2)場 所：市役所4階会議室1-C
- (3)出席者：行革審側：西村分科会長、窪野委員、鈴木委員、高田委員、高橋委員
市側：企画調整課主幹 鈴木、行革推進係長 都築

2 協議のポイント

各委員への事前アンケート調査結果に基づき、次の事項について協議・確認した後、総額17億円の項目別の削減目標値を仮決定する。

協議（確認）事項

- 「長期財政見通し」を基本に、税収の伸びが無いという前提で議論することについて
- 削減目標額は、市側が提示した17億円案を採用することについて（達成年度H28）
- 17億円の項目別削減額について
- 平成28年度までの年度別削減計画を作成することについて
- 公債費を削減四本柱に設定することについて
- 分科会活動の流れについて

3 協議結果等

(1)協議結果

- 「長期財政見通し」を基本に、税収の伸びが無いという前提で協議することについて
- ・歳入は税収の伸びが無いと仮定、歳出は市長期財政見通しの数値をそのまま尊重して議論する。
- ただし、ゼロベースでも手緩いことを念頭に議論を深化させる。
- 現状にあわせた「長期財政見通し」の策定は、その前提条件等の検証に時間を費やすことになるので求めない。

削減目標額は、市側が提示した17億円案を採用することについて（達成年度H28）

- ・市長の方針として明確であるから尊重する。

項目別の削減額について

- ・市の既存計画（第1次改革プラン）に縛られずに議論する。

平成28年度までの年度別削減計画を作成することについて

- ・年度別計画が無いと改革の進行管理ができないので、市に作成を依頼する。

公債費を削減四本柱に設定することについて

- ・削減四本柱に設定することはやむを得ないとし、その額は平成28年度時点の削減額の約4億円と仮置きする。

（単位：千円）

削減四本柱	第1次プラン	協議結果	仮置例	備 考
1 人件費	減 223,000	?	減 551,000	公債費 418,000 千円は H28 までの削減額。746,000 千円と418,000 千円の差額 328,000 千円をどうするか検討。 左は、すべて人件費に上乗せした例。
2 物件費	減 600,000	?	減 600,000	
3 補助費等	減 165,000	?	減 165,000	
4 公債費	減 746,000	減 418,000	減 418,000	

分科会活動の流れについて

- ・分科会長提案に異論無し。

分科会での協議
協議結果まとめ
論点に関する各委員の意見集約

次回の論点の明確化
意見集約結果の送付

次回分科会協議

(2) 主要意見

- ・行財政運営の仕組みそのものが大きく変わる仕掛けが必要。人件費の削減 2 億円程度、削減率 6 % 程度でそれが可能か？ 少々の無駄を省いた人員削減で達成できる内容ではないのか。
- ・公債費の削減手法は、地方債の発行抑制であり、それは建設事業費の圧縮である。公債費削減のための原資を建設事業費から調達するのは、投資を減らすことなので、市勢の停滞が懸念される。また、扶助費に手をつければセーフティネット費用の削減が懸念される。
- ・扶助費、繰出金は益々増加傾向。防災対策等もありこれ以上の建設事業費の抑制は厳しい。また、税収の伸びを前提にしなければ、公債費負担軽減のための繰上償還を実施する原資を生み出すのは難しい。そうなると、やはり人件費、物件費、補助金等から、公債費削減の原資を生み出すしかないのではないかと。
- ・税収の伸びをゼロベースにした場合の、歳入歳出全体の状況をみないと適切な議論がしにくい。現状にあわせて、見通しがつくれないか。
- ・余裕があれば、ゼロベースのほかプラスマイナス 1 % の計 3 パターンのシミュレーションがあると考えやすい。

4 次回分科会での検討

平成 24 年 5 月 23 日（水）に開催された第 1 回分科会で、本分科会が担当するテーマは「協働をコンセプトにした市業務の再構築」を基本に検討することが確認されている。その考え方に従い、概ね次のような選定の視点に基づき、具体的な削減手段となる候補について検討に入る。

(1) 具体的候補の選定の視点

法的にも市が直接実施する必要がなく、民間へ業務や資産の運用委託・移譲が可能と考えられるもの。

民間ビジネスの展開により、本来求められる政策目的の達成が可能と考えられるもの。

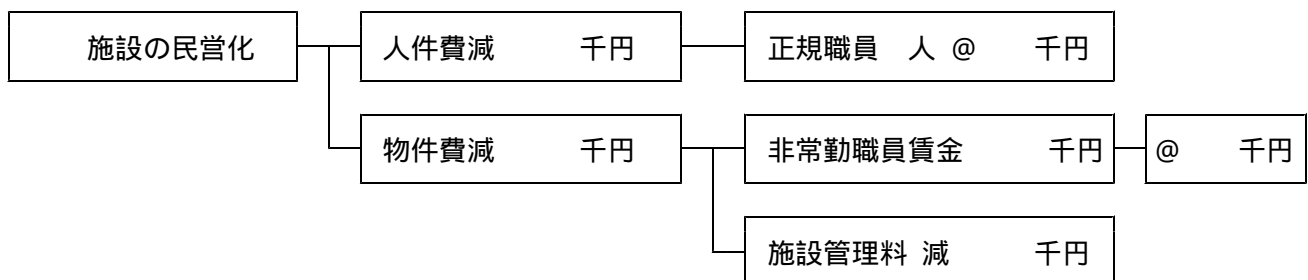
物件費では、「損益視点」で著しく収支バランスの状況が悪いもの。

近接した区域に同一機能を持つ施設の存在など、合併の効果が発揮されていないもの。

補助金は、セーフティネットとして必要なもの、政策目的に合致するものなどの区分。

(2) ツリー図のイメージ

具体的な削減手段の候補とそれを実行した場合の効果額を示したツリー図。



以上

第2回分科会B「自主財源増強」検討結果

1 開催日時等

- (1)日 時：平成24年6月26日(火) 19時15分開始、21時20分終了
- (2)場 所：市役所4階会議室1-B
- (3)出席者：行革審側：山内分科会長、荒木委員、馨委員、伊藤会長
市 側：高川財政課長、山本財政課主幹、原田納税課長、相澤納税課主幹、
山本維持管理課長、藤原市営住宅係長、中根学務課長、松下学務
課主幹、富田学校給食係長、松浦幼児教育課長、岡本幼児教育課
主幹、松本企画調整課長、稲垣

2 協議のポイント

・「自主財源増強」に向けて、市の行政課題及び業務遂行上の問題点等を洗い出し、その解決策に関する提案を行う。

協議（確認）事項

歳入費目の概要説明及び増収のキーワード及び市の取り組みについて
市税・保育料・給食費・市営住宅家賃の滞納対策状況の確認について

3 協議結果等

(1)協議結果

今回は、市からの説明を受けて各委員からの質疑に应答する形式の分科会であったため、協議結果は特になし。

(2)主要意見

- ・指定管理者の使用料（利用料金）収入を増やすことと、市の増収とはどういう関係があるのか？（荒木委員）
- ・行政財産の目的外使用の事例はあると思うが、手数料収入の増加に繋がるため、行政目的により承認して実施したらどうか？弾力的にやるとサービス向上効果もある。（山内分科会長）
- ・市税などの収納率が95%程度となっているが、これは全国的に見て妥当なのか？（山内分科会長）
- ・市営住宅家賃を滞納している人の理由が「家賃が高いから」だとすると、家賃の安い別の市営住宅に転居させることはできないか？（山内分科会長）
- ・学務課の給食費未納額は H21 H22で34%減少し、対策もしっかりとられているが、維持管理課は減っていない。手順・目標設定を行ったほうが良いのではないか？（荒木委員）
- ・学校給食業務をアウトソーシングして、給食か弁当かの選択ができるようにするのも一つの案。既成概念にとらわれない見直しが必要。（山内分科会長）
- ・まちの活性化に繋がるよう、固定資産、企業誘致、定住人口の増加を目指し、企業、観光など市内全ての資源を上手く活用、連携させることが必要。（伊藤会長）
- ・市が携わっている手数料全般について、一律+100円上乗せして徴収することを市民に理解してもらう取り組みはどうか？（馨委員）

4 次回分科会での検討

- (1)産業振興、企業誘致状況、市保有財産の運用状況等について次回資料提出及び説明を行い、収入アップにつながる取り組みや手段を考える。